

令和6年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年3月25日(月) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子

事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	熊谷	誠二
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	寺井	健司
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和6年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第10号「八戸市立公民館長の任命について」、事務局からの説明をお願いします。

議案第10号 八戸市立公民館長の任命について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第10号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第10号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第11号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館長の任命について」事務局から説明をお願いします。

議案第11号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館長の任命について

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第11号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第11号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 12 号「八戸市スクールタクシーの運行及び利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 12 号 八戸市スクールタクシーの運行及び利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(福井委員)

時間的余裕がない等の理由から、軽微な変更は除くと記載があります。もしスクールタクシーを利用しなかった場合、学校は把握できるかと思いますが、教育委員会ではいつ、どのように把握できるのでしょうか。

(寺井学校教育課長)

福井委員にお答え申し上げます。軽微な変更は口頭で連絡し、後日、変更後の運行状況について、新しく見直した様式に記載し、教育委員会まで提出していただく形になります。したがって、後日の完了報告の時に、通常であれば運行したという報告を受けるのですけれども、運行しなかったという報告を受ける流れになります。

(福井委員)

それは、参考 8「スクールタクシー運行状況報告書」で把握するということでしょうか。

(八木田教育部長)

今までも実績報告に基づいて支払いしていたということで、過大に払っていた、過小にしか払っていなかったということはありません。ただし、監査の中で、「計画と実績が違っていることに対して報告がないのはいかがなものか。」と御指摘いただきました。それに忠実にのっとるためには、逐一変更計画を提出していただくことが望ましいのですが、なかなか毎日提出をしていただくのも負担かと思います。

そこで、例えば数日前や長期的に分かっている部分については計画書を提出していただき、軽微な変更につきましては、参考 8 に計画と違った部分について理由とともに記載する形で処理するということになります。規定の中では難しい表現になっていますけれども、要するに、様式を変更した上でしっかりと記載して、変更があったことを明確にするという狙いがございます。

(福井委員)

後日の報告により計画と実績を合わせるというのは分かりました。そのほか、タクシーを利用する人は受益者負担になるのでしょうか。

(八木田教育部長)

10 年ほど前に、適正配置によって統廃合になった学校の子どもたちをどうやって離れた学校に通わせるかということを検討したことがありました。単純に考えるとスクールバスを利用するのですが、やはりバスは乗車人数がある程度いなければコストが莫大にかかってしまいます。そこで、タクシー会社に相談したところ、タクシーでなんとかなるという見込みがあったため、始めた事業であります。そもそもタクシーを使う原因を作ったのは教育委員会でありますので、保護者からお金をいただくというものではなくて、あくまでも統廃合によって発生したタクシーに関しては、市が一切を負担するということであります。そのようにしてスクールタクシーが現在も運行しているところでございます。

(齋藤教育長)

そのほか委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 12 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 12 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 13 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 13 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 13 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 13 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 14 号「八戸市学校運営協議会規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 14 号 八戸市学校運営協議会規則の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 14 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 14 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 15 号「八戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 15 号 八戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 15 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 15 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 16 号「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則を廃止する規則の制定について」及び、議案第 17 号「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画検討会議規則の制定について」は、互いに関連した議案でありますので、一括して議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、事務局からの説明をお願いします。

議案第 16 号 八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則を廃止する規則の制定について

議案第 17 号 八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画検討会議規則の制定について

〔高橋 社会教育課長 説明〕

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 16 号及び議案第 17 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 16 号及び議案第 17 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 18 号「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針及び検討課題（改定版）の策定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 18 号 八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針及び検討課題（改定版）の策定について

（寺井学校教育課長 資料に基づき説明）

（齋藤教育長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 18 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 18 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 6 年 3 月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

（小瀬川委員）

3 ページと 18 ページに関して、感想と御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、3 ページ目の「学校でのデジタル端末の利用状況と家庭での使用状況について」ですが、八戸市は、2020 年に全国でもかなり早い段階で子どもたちに一人一台端末を配布し、使用環境の整備等に対応していただけてきたと思います。コロナ禍においては、コロナの感染対策等により臨時休校になった場合に、オンラインでの授業のために活用されることが多かったと思いますが、コロナが 5 類感染症になりまして、これからより一層 G I G A スクール構想を進めていくことになるのだらうと思っております。その中で、白丸の 6 つ目にあるように、「家庭での活用目的を明確にした上でのタブレットの持ち帰り」が、やはり非常に大事なところではないかと思っております。白丸の 7 つ目に、持ち帰りが進まない要因として「家庭での不適切な使用」が課題として挙げられておりますが、試験的に導入しているセキュリティソフトや時間帯設定について具体的に教えていただきたいと思います、御質問させていただきます。

(河村総合教育センター所長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。一人一台端末は2020年に導入してから既に4年目に突入しており、家庭での端末の活用目的につきましては、学校と家庭との学びの継続性ということが一番の大きなメリットだと考えておりますので、そういった目的をしっかりと捉えながら更に進めていくよう考えております。

12月から試験的に導入しておりますセキュリティソフトについてでございますが、答弁内容の資料に記載されているとおり、制限できるものが2点ございます。1点目はインターネットのフィルタリング機能、2点目が使用時間帯の制限であり、この2点が大きな特徴となっております。インターネットのフィルタリングにつきましては、有害サイトへのアクセスの制限、あるいは検索するワードとして、漫画、ゲーム、飲酒、喫煙、薬物、あるいは自殺などを打ち込んだ際に検索できないというものになっております。2点目の使用時間帯の制限につきましては、教育委員会からの設定といたしまして、夜の10時から朝の6時まででは使用できない環境にしております。ただし、学校によっては、小学校であればもう少し早い時間帯での希望があらうかと思っておりますので、例えば、小学校は1時間早めて夜9時からという設定にすることができます。実際、小学校長会で御案内したところ、多くの小学校からは夜の9時からにさせていただきという要望があり、現在導入しております。なお、このセキュリティソフトについては、導入以来非常に大きな課題であると考えておまして、現在端末に導入している様々なソフト等の業者に問い合わせや相談をしていたところ、ありがたいことに1年間であれば無料で保証する業者が1者見つかりまして、使用させていただいているところでございます。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。私は、持ち帰りが進まない要因は、家庭での不適切な使用だけではないと思っております。例えば先生が宿題を作る準備のフォロー等もこれからますます必要になっていくのではないかと思います。ホームページに、教育委員会から市内の小・中学生の保護者に対する「一人一台端末の持ち帰りに向けて」というページがあります。その中で、セキュリティや利用制限について記載があり、端末の使用時間帯の設定や、年齢制限や学校に関係ない活用が想定されるアプリは使用できないという文言は謳われているのですが、もう少し保護者の不安払拭につながるようなより具体的なことについて、その都度更新していただきたいと思います。もう少しで新年度が始まりますけれども、総会等の際に他の情報と一緒に発信していただくなど、そういった部分を広く周知していくことも必要ではないかと思っております。

(齋藤教育長)

端末の持ち帰りの件については、八戸市は64%ということで全国と比較しても高い割合ではあるのですが、やはり小瀬川委員がおっしゃったとおり、端末の活用目的がしっかり示されていないということも、大きな課題ではないかと思っています。子どもたちが端末を持ち帰って、本来接続してはならないサイトに接続をした場合、それを見た親から、なんでこんなものを持って帰らせるのかという声がかかることも実際にありますが、今回このセキュリティソフトを導入したことによって、そういった事例がある程度回避できたのではないかと思います。私も子どもたちがどういったサイトにアクセスしているのか見せてもらいましたが、私たち大人が想像する以上にいろいろなサイトにアクセスしています。やはり学びの保証には便利なものではあるのですが、しっかり守るべきルールを守らせながら使用するというのも大事だと

思います。

一人一台端末の活用につきましても、来年度から教育委員会内に「教育DX委員会」を立ち上げて、関係課全てを挙げて取り組む方向で考えておりましたので、また、状況等を報告させていただければと思います。

(小瀬川委員)

そのほか、18ページに関して1点感想を申し上げたいと思います。STEAM教育について御質問いたしておりましたが、先月の教科等研究・国内研修発表会において、吹上小学校の横内先生が作られた教材での発表を見せていただきました。ホームページ等で教材が公開されているほか、YouTubeでも授業の様子が公開されているのですけれども、実際に自分が横内先生の模擬授業を受けさせていただいたところ、海から学ぶ地球の現状について、今の状況が非常に大変なことになっているということが実感としてよく分かりました。ぜひ、八戸市民の方々にも、社会教育もしくは生涯学習的な企画等で、是非見ていただきたいと思える授業でございました。もし来年度そういう機会がありましたら、是非お願いしたいというのが感想でございます。

(梅内教育指導課長)

御意見ありがとうございます。今、小瀬川委員からお話があったように、ホームページ等で公開している情報について、もっと宣伝をして市民の方々に広く見ていただきたいという思いがあります。また、校長会において、各学校に対して、理科や社会等に関連する教科の時間にSTEAM教育をやっていただくとか、総合的な学習の時間でも是非年間指導計画に組み入れてくださいとお話しておりますので、この取組をこれからも広げていきたいと考えております。

(齋藤教育長)

そのほか委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

次に「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査成果について」事務局からの説明をお願いします。

【八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査成果について】

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「八戸市立図書館休館中の「おはなし会」の開催について」と『八戸藩勤功帳 第1巻』の刊行について」はいずれも図書館からの報告になりますので、あわせて事務局からの説明をお願いします。

【八戸市立図書館休館中の「おはなし会」の開催について】

【『八戸藩勤功帳 第1巻』の刊行について】

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか事務局から報告事項はありますでしょうか。

〔なし〕

事務局からは以上ようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

少し前の話になるのですが、前回の定例会の日の帰り道にすごく雪が降っておりまして、翌日の27日は、市内の学校では休校の措置をとった所や、登校時間を何時間か遅らせる対応をしてくださった所があったようで、その時に合わせたそれぞれの学校での判断で、子どもたちの安全を守っていただき感謝しております。温暖化のせいなのか、地域によって雨や竜巻など、今後いろいろあるかと思います。10年前の2月にも大雪が降ったことがあって、私の子どもは当時小学生でしたが、その時は一斉休校という形で対応しておりました。今後もしろいろな気象災害があると、それぞれの学校での判断による対応も増えてくるのではないかと考えておりますが、27日の対応についてお伺いできればありがたいと思います。

(寺井学校教育課長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。27日の大雪の状況についてお答えする前に、気象災害時の学校における休校や短縮授業等の措置につきましては、基本的にはまず校長が判断をすることとしております。その理由とすれば、校長がその地区の学校の状況や子どもたちの様子を最も把握していることから、基本的には校長が判断した上で措置をとり、教育委員会に報告をすることとしております。ただし、全市的な災害の状況によっては、もちろん教育委員会で一斉休校を判断するということもあります。基本的には校長が判断する形にしております。

そういった共通理解のもと、27日の状況ですけれども、休校措置をとった学校は市内10校であり、内訳とすれば小学校6校、中学校が4校でございました。それから給食を食べてから帰す短縮授業という対応をした学校は市内7校であり、内訳は小学校が5校、中学校が2校でございました。そのほか、小瀬川委員がおっしゃられたとおり、登校時間を遅らせるという学校が多くございました。こういった措置をとる学校のほか、登校日にした学校につきましても、「保護者の判断で危ないから休ませた時には欠席扱いとしない」こととして、市内共通で対応しております。保護者もまず安全第一に対応していただかっていまし

た。お陰様で、当日は子どもたちの雪による怪我や事故の報告も無く、安全に過ごすことができたのではないかと考えております。

そのほか、スクールタクシーにも影響が出まして、4コースのうち3コースは休校だったのですが、残り1つの是川地区について、登校時に迎えが15分から20分ぐらい遅れたものの、無事に学校まで送りついたとのこと。また、南郷地区のスクールバスも運行しており、中沢中以外は休校だったのですが、中沢中も遅れたものの混乱なくバスで登校できたと報告を受けていました。スクールバスやスクールタクシーについては翌日以降の運行もあるためなんとか除雪できないかと、バスの運送会社から教育委員会へ相談があったので、学校教育課から道路維持課にスクールバスの運行路線の除雪について配慮いただくよう依頼するなどして対応させていただきました。

最後に、給食への影響ですけれども、27日当日はコンテナ車が学校までたどり着けなかった所が1校ございまして、そこにつきましては非常食で準備している「ホッとするカレー」とパンと牛乳で代用することで対応いたしました。この日の給食については別日に提供することとしております。また、牛乳が届かなかったというところが2校ございまして、この学校につきましても後日に別メニューで牛乳分を提供する予定でございます。

(齋藤教育長)

私から少し補足させていただきますが、27日の雪が降った後に地元紙の投書欄に記事がありまして、おそらく投書された方は普段から子どもたちの登下校にいろいろな部分で御協力いただいている方だと思ひながら拝見しました。記事を読んで、寺井学校教育課長から話があった件について、保護者や地域の方々まで十分に行き届いてないのだろうと思いました。基本的には学校の最高責任者である校長が判断をして保護者に周知することにしております。御承知のとおり、地域によっては、同じ雪でも大雪になっている場所もあれば雪が少ない場所もあります。雪だけに限らず、雨が降って洪水が発生した時に、水浸しになる地域もあればそうでない地域があるなど、様々な状況があります。地元が一番精通している校長が判断をして措置をとるとというのがやはり一番よろしいのではないかと考えております。

教育行政としては、校長が判断したものにどれだけ我々がサポートできるかということです。例えば、給食が止まった場合には緊急時の対応食を提供するなど、様々な手を尽くすことによって子どもたちの安全・安心が守れるのではないかと考えております。東日本大震災以降、5時以降に震度5強の地震が発生した場合、もしくは市内全域が停電になった場合には、次の日は原則休校であり、これについては学校としっかり共有しております。ただし、あくまでも原則なので、震度5強が発生しても通常どおりの学校運営ができるという部分については例外もありうると思います。これは各学校において、年度当初に保護者にしっかりと周知しているはずですが、そういった周知をまだまだこれからやっていかなければならないと考えております。校長先生も世代交代、あるいは他の地域から来ている方もいますので、年度毎にしっかり確認をしていくということをこれからもやっていきたいと考えております。

閉 会

これをもって令和6年3月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時38分閉会)